



令和 3 年 度 一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立鹿児島中央高等学校

1 募集定員

全日制課程普通科320人（推薦入学者及び帰国生徒等特別入学者を含む。）とする。
なお、一定枠内の学区外からの入学者数は募集定員の10%以内とする。

2 出願資格

出願資格は次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和3年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願期間

令和3年2月8日（月）から2月15日（月）正午（必着）まで

4 出願先

鹿児島県立鹿児島中央高等学校

（〒892-0846 鹿児島市加治屋町10番1号） ☎ 099-226-1574

5 出願手続

- (1) 入学志願者は、本校の定める**入学願書**に必要事項を記入し、入学検定料として2,200円分の鹿児島県の収入証紙を右上肩に貼付し、在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て、本校校長に提出する。なお、東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (2) 入学志願者は、入学願書の**受検票**に写真（縦4cm×横3cm）を貼付する。写真は上半身正面の無帽のものとし、写真の裏面には出身中学校名及び氏名を記入する。
- (3) 出身中学校長は、本校校長に、**入学願書**、**一般入学者選抜出願者総括表**、**調査書**及び**成績一覧表**を出願期間内に提出する。また、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (4) 郵送で出願する場合は、受検票等送付のための返信用封筒（長形3号の封筒に書留料金と郵送料金に相当する切手を貼り、中学校等の所在地、郵便番号を明記した校長宛てのもの。）を同封する。
- (5) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については**自己申告書**を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- (6) 受検票は、出身中学校長を経て入学志願者に交付する。
- (7) 受け付けた入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6 出願変更

- (1) 出願変更期間 **令和3年2月17日（水）から2月24日（水）正午（必着）まで**
- (2) 入学志願の変更を希望する者は、出身中学校長及び本校校長の承認を得て、出願変更をすることができる。

7 学力検査・面接

- (1) 検査場 鹿児島県立鹿児島中央高等学校
- (2) 期日・日程 **令和3年3月9日(火)**
9:20 集合(各控室に入ること。)
10:00~10:50(50分間) 国語
11:10~12:00(50分間) 理科
13:00~13:50(50分間) 英語(聞き取りテスト12分間程度を含む。)
- 令和3年3月10日(水)**
9:20 集合(各控室に入ること。)
9:40~10:30(50分間) 社会
10:50~11:40(50分間) 数学
13:00~ 面接

8 受検上の注意事項

- (1) 交付された受検票(写真貼付)は、学力検査当日必ず携行し、検査場では常に机の上に提示する。受検票をなくしたり、学力検査当日に忘れてきた時は、本校職員に届け出て指示に従う。
- (2) 受検票に本校印のないもの、または記入事項を勝手に書きかえたものは無効とする。
- (3) 受検者が検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。
鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス
なお、分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。
- (4) スマートフォン・携帯電話等(ウェアラブル端末を含む)の検査場への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。
- (5) 校舎内は土足厳禁のため、学力検査当日は上履きと靴入れ用の袋を持参する。
- (6) 遅刻した者は、事務室でその理由を述べ、本校職員の指示に従う。
- (7) その他、特別な事情のある者は、事前に申し出る。

9 合格者の発表

令和3年3月17日(水)午前11時以後に行う。なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じない。

10 合格者の集合

合格者集合は、**令和3年3月18日(木)**に、午前と午後の2回に分けて行う。保護者同伴で本校体育館に集合すること。詳細は学力検査終了時に連絡する。

11 学力検査における個人情報の簡易開示について

簡易開示の申出は学力検査の受検者本人に限って認める。希望する者は、本校事務室に口頭で申し出ること。期間は**令和3年3月18日から4月19日**までの間とする。ただし、原則として土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は午前8時30分から午後4時30分までとする。開示に際しては、生徒手帳など本人であることを証明する書類(原則として、本人の写真が貼付されていること。)及び受検票を提示すること。

12 第二次入学者選抜

- (1) 第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合に実施する。
- (2) 募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日に県教育委員会が発表する。
- (3) 出願資格等の詳細については、出身中学校長を経て問い合わせること。

13 追加の選抜(新型コロナウイルス感染症対応)

- (1) 学力検査を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者に対して再度受検機会を設けるために実施する。
- (2) 受検資格等の詳細については、出身中学校長を経て問い合わせること。

14 その他

ここに定めるもののほか、必要な事項は、「令和3年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に従うこと。